

令和6年8月吉日

会員各位

江戸川支部長 荒井 重広
研修副支部長 田中 啓介

令和6年度 第3回 江戸川支部研修会のお知らせ

拝啓、盛夏の候、支部会員の皆さまにおかれましては、益々ご発展の段、大慶に存じ上げます。

国際交流が進む昨今、国際相続問題が増加しています。皆様も相続の相談を受ける中で身近に感じているところではないでしょうか。今回の研修会では、国際相続における問題点を、今回は中国国籍の方の相続の場合をケース事例として解説してまいります。まずはどの国の相続法に拠るのか。次に、国によって異なる法定相続人の順位や範囲について。さらには財産の種類によって適用法が異なる場合、手続きはどうか。このように国際相続には問題点がたくさんあるため、後々困らないようにあらかじめ備えておくことが重要となります。そこで、争族にしないための予防についても学んでいきたいと思っております。国際相続は今後ますます増えていくと考えられますので、この機会に疑問点を解消していただければ幸いです。

下記の日程で開催致しますので、ご参加のほど宜しくお願い致します。

敬具

記

日 時 令和6年9月6日(金) 午後6時00分～8時00分

※午後5時40分より、受付を開始いたします。

会 場 タワーホール船堀4階 研修室

江戸川区船堀4-1-1 (都営新宿線「船堀駅」北口より徒歩1分)

※本研修は、Zoomによる参加も可能です。

内 容 「そうだったのか！外国人の相続！」

～準拠法は？相続人の確定は？手続きの流れは？相続の予防は？について、ケースで学んでいこう！～

※事前に質問を受付けます。ご質問があれば、予め下記メール宛に送信ください。

office-takagi@tk-shihou.com

講 師 行政書士 小嶋 重光 様 (江戸川支部)

受講料 支部会員 無料 他支部会員 2,000円

定 員 50名(先着順といたします)

申込方法 8月30日(金)までに、氏名・電話番号・支部名・e-mailアドレス等を明記のうえ、下記申込先へお申し込み下さい。

申込フォーム URL <https://forms.gle/pyqDxTTMSMCUEg8JA>



その他 研修会終了後、講師を囲んでの意見交換会を予定しています。

(4,000円程度)。参加ご希望の方は、研修会申込時にお申込みください。

※欠席時のキャンセルは3日前まで可

以上